

## 「次世代育成支援行動計画（後期計画）」の点検評価について

「村上市次世代育成支援行動計画（後期計画）」は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成 22 年度から 26 年度までの 5 ヶ年間の計画を平成 22 年 3 月に策定しました。

平成 26 年度が最終年度となりますので、この行動計画を「村上市子ども・子育て支援事業計画」へ繋げていくため、事業の点検評価を行いました。

「村上市次世代育成支援行動計画（後期計画）」は 1 6 0 項目の事業があり、関係課で評価した結果が下記のとおりです。

評価区分		項目数
大幅達成	目標を超えて実施	7
達成	ほぼ目標どおりに実施	55
達成見込	平成 26 年度に新規事業として実施予定	5
概ね達成	数値的には達成していないが、目的には達したと思われるもの	43
一部達成	いくつかある内容のうち、一部のみ実施	6
未達成	未達成	5
廃止	廃止した事業	15
事業内容変更	統合した事業・地区限定の事業を市全体の事業へ移行する事業等	15
その他	評価のできないもの・団体へ移行した事業等	9
計		160

<未達成の事業についての状況>

No4 家庭児童相談事業 (No146 再掲)

家庭児童相談員3名を目標としているが、2名である。相談件数の増加と複雑化により、相談員の増員、相談室体制の整備を行う必要がある。

No19 学童保育施設整備事業

保内学童保育所、なんしょうクラブの整備を目標としているが、26年度までに整備が完了しなかった。27年度以降に整備を計画している。

No20 児童遊園地遊具等整備事業

町内(集落)単位で管理する児童遊園地の補助について、整備箇所3ヶ所を目標としているが、要望がなく整備を行っていない。コミュニティ助成等により整備を考えている団体があるようであるが、児童遊園地整備の補助について、周知を行う必要がある。

No44 中学生ヘルスサポーター事業

中学生の食生活の正しい知識を身につけるための支援として、年2回の実施を目標としているが、県事業で予算を措置し行っていたため、予算がつかなくなり、実施していない。

No152 特別支援協議会の設置による推進

特別支援を要する本人や家族をライフステージを通して支援するため、相談支援ファイルの運用による支援体制の確立を目標としているが、相談支援ファイルについて協議を行ったが実施に至っていない。